

2017年度
事業報告書

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)



学校法人 北陸大学

目次

I 法人の概要	
1 建学の精神・教育理念	1
2 使命・目的	1
3 大学の教育方針(3つのポリシー)	1
4 学部毎の教育理念、人材養成の目的、教育方針(3つのポリシー) ..	2
5 所在地	8
6 法人の沿革	9
7 設置する学校・学部・学科等	9
8 設置する学校・学部・学科の入学定員、収容定員と学生数	10
9 役員の概要	10
10 評議員の概要	10
11 教職員の概要	11
12 組織図	12
13 大学等との連携の状況	13
14 自治体等との連携の状況	13
II 事業の概要	
1 教育改革	14
2 学生支援	16
3 研究活動活性化	16
4 国際化推進	17
5 地域・産学官連携推進・ネットワーク強化	18
6 入学者確保	18
7 経営基盤強化	19
8 対処すべき課題及び対応方針	20
III 財務の概要	
1 2017年度決算の概要	21
2 経年比較	25
3 主な財務比率推移	29
(参考資料) 学校法人会計の概要、学校法人会計の原則、 財務諸表の説明、勘定科目の説明	31

I 法人の概要

1 建学の精神・教育理念

「自然を愛し 生命を尊び 真理を究める人間の形成」

2 使命・目的

「健康社会の実現」

北陸大学開学式（1975年11月）において、初代林屋亀次郎理事長は「人類の文化の躍進と福祉の向上に貢献する」とし、初代三浦孝次学長は「本学は、総合大学として発展するものであり、（中略）国民の健康に奉仕する目的をもつ」としました。身体・精神の健康のみならず、健全な生活を営むことのできる社会の健康、つまり、建学の精神にも宿る「健康社会の実現」が本学の使命・目的です。

3 大学の教育方針(3つのポリシー)

□学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

本学の教育課程においては、厳格な成績評価を行い、所定の単位を修め、次の能力を備えた者に卒業を認定し、学位を授与する。

- (1) 修得した知識や知見により、自らが課題を発見し解決する力
- (2) 社会で求められるコミュニケーション力と的確な判断力
- (3) 自らを律し、他者と協調して行動でき、社会の発展に寄与できる力

□教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）

本学では、基礎教育科目、外国語科目及び専門教育科目の三つを柱とし、各学部学科の教育目標にあわせた教育課程を編成する。また、課外教育においても、充実した各種教育プログラムを展開し、全教職員で本学学生の人間の成長を促し、全人教育を実現する。

- (1) 基礎教育科目を通して、専門性にとらわれない広い視野と豊かな人間性を持つ人材を育成する。
- (2) 外国語科目を通して、グローバルに活躍できる外国語によるコミュニケーション力を身につけた人材を育成する。
- (3) 専門教育科目を通して、専門的な知識を修め、社会の進歩や変革に応え得る深い学識を有する人材を育成する。
- (4) 各種課外教育プログラムを通して、国際性と地域性を兼ね備えた21世紀に求められる人材を育成する。

□入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

建学の精神に基づき、21世紀に必要とされる幅広い教養を身につけ、社会で即戦力となる人材育成を目標とした実学教育を実践し、学生一人ひとりに深い愛情と情熱を注ぎ、親身な指導を通して学生の人格を形成することを教育理念とし、学ぶ意欲のある者を広く受け入れる。

・ 本学が求める学生像

- (1) 心身ともに、未来に生きるたくましさに満ちた人

- (2) 明るくさわやかに、学ぶ大切さと喜びを知り、行動する人
- (3) 人の痛みが分かり、心優しく思いやりのある豊かな人
- (4) 礼節を重んじ、正直で誠実に何事にも真摯に取り組む人
- (5) 豊かな教養、優れた外国語能力とコミュニケーション力、的確な判断力を持ち、世界の発展に貢献できる人
- (6) 自らの生活を律し、人間形成に努める人

4 学部毎の教育理念、人材養成の目的、教育方針（3つのポリシー）

【薬学部】

教育理念

人の命と健康を守る、医療の担い手としての薬剤師の養成をもって社会に貢献する。

人材養成の目的

医療人としての倫理観、使命感、責任感及び高度な薬学の知識・技能を身につけ、臨床の現場で実践的な能力を発揮できる薬剤師を養成する。

教育方針（3つのポリシー）

□学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

人材養成の目的に沿って、以下の要件を満たし、所定の単位を修得した者に、学士（薬学）の学位を授与する。

- (1) 医療人としての倫理観を身につけていること
- (2) 医療の一翼を担う人材として、確かな知識・技能、コミュニケーション力を身につけていること
- (3) 諸問題の解決に向けて、修得した知識・技能等を実践的に活用できること

□教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）

「薬学教育モデル・コアカリキュラム」及び「実務実習モデル・コアカリキュラム」に準拠した教育を行うとともに、以下のとおり幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、医療人としての豊かな人間力を育てることを第一とした薬学教育を行う。

- (1) 医療人としての自覚と人間性（倫理観、使命感、責任感）を持ち、人としての優しさや思いやりの心、豊かな人間力を育てるための教養教育を行う。
- (2) 薬を理解するために、最新の科学に基づいた薬学教育を行う。
- (3) 全人的な医療を目指す統合医療に精通した医療人を養成するため、西洋医薬学と東洋医薬学の正確な知識・技能を培う教育を行う。
- (4) 実践的な能力を持つ薬剤師を育成するための薬学教育を行う。
- (5) コース別科目「高度医療薬剤師演習」「東洋医薬学演習」「健康医療薬学演習」を設け、各自の進路に応じた高度な演習を行う。
- (6) 科学的根拠に基づいた問題解決能力を養うため、各研究室に学生を配属し、研究課題を通して、少人数による総合薬学研究を行う。
- (7) 薬剤師として必要な知識・技能、態度を総合して発揮できるよう総合薬学演習を行う。

□入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

人材養成の目的を達成するために主体性をもって勉学に励むことができる以下のような学生を広く求める。

- (1) 自然や生命への強い関心と探究心を持つ人
- (2) 人を思いやる心と協調性を持って取り組むことができる人
- (3) 薬剤師として医療福祉や健康増進に国内外で貢献したいという熱意のある人
- (4) 何事にも積極的に取り組むことができる人

【経済経営学部】

教育理念

組織や社会で活かされるマネジメント力で、誰もが安心して暮らせる社会の実現を目指す。

人材養成の目的

グローバルな視野と異文化への深い理解、高いコミュニケーション力により、世界の人々と自由闊達に意見交換し、現代社会に生起するさまざまな課題に的確に対応し、あるべき未来を自ら創造できる人間力あふれる人材を養成する。

- ・ マネジメント学科

国際的な視野での実務的マネジメント力を身につけ、かつ幅広い知識と教養及び外国語コミュニケーション力を備えた、地域社会と国際社会で活躍できる人材を養成する。

教育方針（3つのポリシー）

□学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

人材養成の目的に沿って、以下の要件を満たし、所定の単位を修得した者に、学士（マネジメント学）の学位を授与する。

- (1) 広い視野、豊かな教養と社会人としてのモラルを兼ね備え、諸課題に柔軟に対応することのできる学生
- (2) 経営・経済、法律、スポーツ等の幅広い分野で活躍できる総合的マネジメント能力を有する学生
- (3) リーダーとして、地域社会と国際社会に積極的に係わることのできる学生

□教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）

人材養成の目的達成のため、幅広く豊かな教養を培う人間力教育、時代の変革に対応し社会が求める実践力を身につける実学教育、及びグローバル時代に活躍できる国際人教育を三つの柱として教育課程を編成する。

以下の四点を基本として教育課程を編成する。

- (1) マネジメントに必要な経営・経済及び法律知識の修得
- (2) 広い視野と豊かな教養に基づき、現代社会に生起する多様な諸問題に対して円滑に対応できるコミュニケーション力の養成
- (3) 自ら問題を発見し、的確な判断によって解決できる能力の養成
- (4) 国際社会で活用することができる基礎的な英語・中国語力の養成

□入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

人材養成の目的を達成するため、主体性をもって勉学に励むことができる以下のような学生を広く求める。

経済経営学部で学ぼうとする明確な意欲を持ち、行動力や意欲・熱意に富んでいる人、現代社会の動きに興味と関心を抱き、知的好奇心旺盛な人、国際社会での活躍を志している人を求める。

【国際コミュニケーション学部】

教育理念

コミュニケーションをとおして、平和で豊かな多文化共生社会の実現を目指す。

人材養成の目的

地域社会及び地域産業のグローバル化に貢献し、世界と地域をつなぐことのできる語学力と国際感覚を持ったグローバル人材を養成する。

・ 国際コミュニケーション学科

実践的な語学運用能力・コミュニケーション能力を基盤とし、世界の多様な価値観、及び日本そして地域の魅力と強みを理解し、世界と地域をつなぐことのできる語学力と国際感覚を持ったグローバル人材を養成する。

教育方針（3つのポリシー）

□学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

人材養成の目的に沿って、以下の要件を満たし、所定の単位を修得した者に、学士（文学）の学位を授与する。

〈知識・理解〉

- ・ 英語又は中国語の実践的な運用・コミュニケーション能力を身につけ、国際情勢と日本、特に北陸の魅力と強みを理解することができる。
- ・ 獲得した知識を活用することによって、経験したことのない状況においても物事の本質を捉えるための判断基準、すなわち知識の枠組みを身につける。

〈態度・思考〉

- ・ 留学や海外研修、海外インターンシップなどを通して、グローバル社会に飛び出そうとするチャレンジ精神を身につける。
- ・ 異文化を尊重し、違いを許容して、よりよい社会を目指して共生しようとする思考を身につける。

〈汎用的能力〉

- ・ 留学生との交流やフィールドワークでの協働体験、海外留学や海外研修、海外インターンシップを通じて、多様な文化的社会的背景を持つ人々と共生し、協働できる力を身につける。

〈総合的な学習経験と創造的思考力〉

- ・ 課題解決型学習（PBL ; ProblemBasedLearning）やフィールドワークなどを通して、地域社会のリアルな課題に取り組み、正解のない問題に対しても獲得した知識を活用して考え抜く力を身につける。

□教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）

国際コミュニケーション学部では、国際的視野と異文化への理解を涵養し、実践的な語学運用能力・コミュニケーション能力を獲得させ、日本及び外国の文化に対する専門的な知識を修得することにより、地域社会及び地域産業のグローバル化に貢献し、語学力を通じて地域と世界をつなぐ人材育成を図るため、次の6点を基本として教育課程を編成する。

- (1) 初年次には英語・中国語二言語を学修し、2年次以降はいずれかの言語を集中的に学ぶことで実践的な外国語の運用・コミュニケーション能力を段階的に向上させる体系的な教育課程とするとともに、外国語学修を通して異文化への知識と理解を積み上げて学修させる。

- (2) 地域の活性化に寄与する文化・観光及び国際関係の専門知識と理解を積み上げて学修する。さらに領域間の関連性があり、学生の興味関心が深まるよう工夫された教育課程とする。
- (3) 初年次を中心としてリテラシー（知識活用力、日本語リテラシー）を養成する科目を配置するとともに、アクティブ・ラーニングを重点的に導入する。
- (4) 実践的な語学運用能力を高めるため、卒業までに全員が海外留学や海外研修に参加可能な教育課程とする。
- (5) 課題解決能力の向上と協働経験のため、地域や国際社会をフィールドに、各領域が関係するプロジェクト型科目を配置する。
- (6) 社会とのつながりを意識しつつ学修経験を振り返り、将来の目標を立てられるようになるためにキャリア科目を配置するとともに、社会人の素養として求められる基礎的な人文科学、社会科学、自然科学の科目を教養科目として配置する。

□入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

地域社会及び地域産業のグローバル化に貢献し、世界と地域をつなぐことのできる語学力と国際感覚を持ったグローバル人材の養成を目指し、以下のような資質・能力・意欲を持った人を広く受け入れる。

・ 国際コミュニケーション学部が求める学生像

- (1) 大学で学ぶことで、自らが成長し、将来の目標や展望を持ち、主体性を持つ自立した社会人になりたいという意思を持つ人
- (2) 人とのコミュニケーションを大切にし、多様な人々との協働等によるさまざまな学修を通じて、地域の活性化に積極的に貢献したいと考える人
- (3) 英語・中国語など外国語学修及び海外経験等に関心を持っている人
- (4) 基礎的な学習を行っており、大学の授業を理解できるための日本語リテラシーを持つ人
- (5) 基礎的な英語や中国語の外国語運用能力を持つ人

入学者選抜では、大学入試センター試験、個別学力検査、調査書、面接及び小論文などを組み合わせて志願者の能力や資質を総合的に評価する。

入学後のコミュニケーション教育に十分に対応できる資質として、国際的な広い視野と外国語によるコミュニケーション能力を備えていることを重視する。そのため、外国語の基礎的な能力と文系科目（社会、国語等）の考え方や知識が必要であり、高等学校段階においてこれらの教科の履修が望ましい。

【医療保健学部】

教育理念

生命を尊び、医療の進歩に対応して、臨床検査学・臨床工学分野から人々の健康に寄与する。

人材養成の目的

医療人としての倫理観、使命感、責任感及び臨床検査学、臨床工学の知識・技能を身につけ、日々進歩し続ける医療機器、医療技術の変化に対応し、チーム医療に積極的に関わることのできる医療技術者を養成する。

教育方針（3つのポリシー）

□学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

人材養成の目的に沿って、以下の要件を満たし、所定の単位を修得した者に、学士（医療技術学）の学位を授与する。

〈知識・理解〉

- ・ 医療技術者としての知識と技能を理解している。
- ・ 医療人としての倫理観、使命感、責任感と幅広い教養を身につけている。

〈思考・判断〉

- ・ 医療技術者として、個々の事例に対して的確に判断ができる。

〈関心・意欲〉

- ・ 日々進歩し続ける医療機器、医療技術の変化に対応して、さらなる知識や技術を積極的に吸収することができる。

〈態度〉

- ・ 医療技術者としての使命感や責任感を持ち、他者を思いやり協調して行動することができる。

〈技能・表現〉

- ・ 修得した医療技術を安全に実施することができる。
- ・ 医療チームの一員としてコミュニケーション力が発揮できる。

□教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）

医療保健学部医療技術学科の人材養成の目的を達成するために以下の方針に基づいて教育課程を編成する。

- (1) 医療人として幅広い教養を修得させるとともに、コミュニケーション能力を修得するための科目を配置する。
- (2) 医療現場で必要となる実践的な知識と技能を修得するために必要な臨床検査学、臨床工学の基礎的な知識を深めるための科目を配置する。
- (3) 日々進歩し続ける医療機器、医療技術の現場で、臨床検査学、臨床工学の領域で修得した知識と技能を安全に実施する医療技術者を養成するための科目を配置する。
- (4) 科学的根拠に基づいた問題解決能力を養い、生涯を通して学び続ける姿勢を身につける科目を配置する。

□入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

医療保健学部医療技術学科では、医療人としての倫理観、使命感、責任感及び臨床検査学、臨床工学の知識・技能を身につけ、日々進歩し続ける医療機器、医療技術の変化に対応し、チーム医療に積極的に関わることのできる医療技術者の養成を目指し、以下のような資質・能力・意欲を持った人を広く受け入れる。

- ・ 医療保健学部が求める学生像
 - (1) 医療の知識と技術を身につけるために必要な基礎学力を有している人
 - (2) 人を思いやる心と協調性を持って取り組むことができる人
 - (3) 物事を論理的かつ多面的に考察することができる人
 - (4) 何事にも積極的に取り組むことができる人
 - (5) 医療・保健に対する意欲や関心が高く、この分野に貢献したいという熱意のある人
 - (6) 自らの考えを明確に伝えることができる人

入学者選抜では、大学入試センター試験、個別学力検査、調査書、面接及び小論文などを組み合わせて志願者の能力や資質を総合的に評価する。

医療技術学科における基礎となる理論や科学的考察には、理系科目（数学、物理、化学、生物）の考え方や知識が、また、論理的文章力及びコミュニケーション力には文系科目（国語、英語）の知識が必要であり、高等学校段階においてこれらの教科の履修が望ましい。

【未来創造学部】

教育理念

創造力と人間力を備えた人材の育成をもって、健全な社会の実現を目指す。

人材養成の目的

グローバルな視野と異文化への深い理解、高いコミュニケーション力により、世界の人々と自由闊達に意見交換し、現代社会に生起するさまざまな課題に的確に対応し、あるべき未来を自ら創造できる人間力あふれる人材を養成する。

・ 国際教養学科

英語又は中国語のコミュニケーション力を身につけ、国際感覚と豊かな教養を備えた、地域社会と国際社会で活躍できる人材を養成する。

・ 国際マネジメント学科

国際的な視野での実務的マネジメント力を身につけ、かつ幅広い知識と教養及び外国語コミュニケーション力を備えた、地域社会と国際社会で活躍できる人材を養成する。

教育方針（3つのポリシー）

□学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

各学科所定の単位を修得し、学部・学科の目標を達成した者に学位を授与する。

・ 国際教養学科

人材養成の目的に沿って、以下の要件を満たし、所定の単位を修得した者に、学士（文学）の学位を授与する。

- (1) 豊かな教養を修め、グローバルな視点に立って国際社会で主体的に行動できる学生
- (2) 英語または中国語について、専門的かつ実践的な知識と運用能力を備えている学生
- (3) 社会において主体的に様々な問題を発見し、解決できる学生

・ 国際マネジメント学科

人材養成の目的に沿って、以下の要件を満たし、所定の単位を修得した者に、学士（マネジメント学）の学位を授与する。

- (1) 広い視野、豊かな教養と社会人としてのモラルを兼ね備え、諸課題に柔軟に対応することのできる学生
- (2) 経営・経済、法律、スポーツ等の幅広い分野で活躍できる総合的マネジメント能力を有する学生
- (3) リーダーとして、地域社会と国際社会に積極的に係わることのできる学生

□教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）

人材養成の目的達成のため、幅広く豊かな教養を培う人間力教育、時代の変革に対応し社会が求める実践力を身につける実学教育、及びグローバル時代に活躍できる国際人教育を三つの柱として教育課程を編成する。

・ 国際教養学科

以下の四点を基本として教育課程を編成する。

- (1) 英語・中国語による高いコミュニケーションスキルの養成

(2) 世界の文化の多様性と、その中での日本文化の理解

(3) 地域研究による多元的な国際関係の理解

(4) 現代社会で実践的に活躍する力の養成

・ 国際マネジメント学科

以下の四点を基本として教育課程を編成する。

(1) マネジメントに必要な経営・経済及び法律知識の修得

(2) 広い視野と豊かな教養に基づき、現代社会に生起する多様な諸問題に対して円滑に対応できるコミュニケーション力の養成

(3) 自ら問題を発見し、的確な判断によって解決できる能力の養成

(4) 国際社会で活用することができる基礎的な英語・中国語力の養成

□ 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

人材養成の目的を達成するため、各学科において、主体性をもって勉学に励むことができる以下のような学生を広く求める。

・ 国際教養学科

国際教養学科で学ぼうとする明確な意欲と異文化を理解する寛容な精神を持ち、国際社会や地域文化に対する知識を活かして社会に貢献したい人、英語・中国語による優れたコミュニケーション力を身につけ、海外で活躍する意欲のある人を求める。

・ 国際マネジメント学科

国際マネジメント学科で学ぼうとする明確な意欲を持ち、行動力や意欲・熱意に富んでいる人、現代社会の動きに興味と関心を抱き、知的好奇心旺盛な人、国際社会での活躍を志している人を求める。

5 所在地

法人本部

経済経営学部、国際コミュニケーション学部、医療保健学部、未来創造学部、留学生別科

〒920-1180 石川県金沢市太陽が丘1丁目1番地

薬学部

〒920-1181 石川県金沢市金川町ホ3番地

6 法人の沿革

- 1975年 2月 学校法人松雲学園設置
 4月 北陸大学開学 薬学部開設 薬学科(定員80人)・衛生薬学科(定員60人)計140人
- 1976年 4月 薬学部定員増 薬学科(定員120人)・衛生薬学科(定員100人)計220人
- 1979年 4月 大学院薬学研究科修士課程開設(定員20人)
- 1983年 4月 大学院薬学研究科博士課程開設(定員5人)
- 1985年 7月 学校法人北陸大学に法人名称変更
- 1987年 4月 外国語学部開設 英米語学科(定員120人)・中国語学科(定員40人)計160人
- 1990年 4月 外国語学部臨時定員増 英米語学科(定員165人)・中国語学科(定員55人)計220人
- 1992年 4月 法学部開設 政治学科(定員100人・臨時定員50人)・法律学科(定員100人・臨時定員50人)計300人
- 1994年 4月 留学生別科開設(定員30人)
- 1995年 4月 外国語学部英米語学科編入学定員設定(定員35人)
- 2001年 4月 薬学部定員増 薬学科(定員140人)・衛生薬学科(定員140人)計280人
 外国語学部定員減 英米語学科(定員120人・臨時定員15人)・中国語学科(定員40人)計175人
 法学部定員減 政治学科(定員100人・臨時定員15人)・法律学科(定員120人・臨時定員15人)計250人
 外国語学部中国語学科編入学定員設定(定員10人)
- 2003年 4月 法学部編入学定員設定 政治学科(定員40人)・法律学科(定員80人)
 留学生別科定員増(定員70人)
- 2004年 4月 外国語学部及び法学部の未来創造学部への改組・入学定員の変更
 薬学部定員増 薬学科(定員230人)・衛生薬学科(定員230人)計460人
 未来創造学部開設 未来社会創造学科(定員100人・編入学定員120人)・
 未来文化創造学科(定員100人・編入学定員45人)計365人
- 2006年 4月 6年制薬学部設置に伴う入学定員及び修業年限の変更
 薬学部薬学科(入学定員306人)修業年限6年
- 2008年 4月 未来創造学部 新学科設置
 国際教養学科(定員100人・編入学定員45人)・国際マネジメント学科(定員100人・編入学定員120人)計365人
- 2014年 6月 大学院薬学研究科(4年制)廃止
- 2017年 4月 医療保健学部開設 医療技術学科(入学定員60人)
 未来創造学部の改組
 未来創造学部国際マネジメント学科を経済経営学部マネジメント学科に名称変更・
 入学定員変更(入学定員200人・編入学定員123人)
 未来創造学部国際教養学科募集停止 国際コミュニケーション学部開設
 国際コミュニケーション学科(入学定員80人・編入学定員20人)
 薬学部薬学科入学定員変更(入学定員220人)

7 設置する学校・学部・学科等

設置する学校	開設年月	学部・学科等	摘要	
北陸大学	学部	1975年4月	薬学部 薬学科	
		2008年4月	未来創造学部 国際教養学科	2017年4月募集停止
			未来創造学部 国際マネジメント学科	2017年度入学生から経済経営学部マネジメント学科に名称変更
		2017年4月	経済経営学部 マネジメント学科	
	医療保健学部 医療技術学科			
別科	1994年4月	留学生別科		
		国際コミュニケーション学部 国際コミュニケーション学科		

8 設置する学校・学部・学科の入学定員、収容定員と学生数（2017年5月1日現在）

北陸大学

学部

学部	学科	入学定員	収容定員	学生数
薬学部	薬学科	220	1,750	876
経済経営学部(注1)	マネジメント学科	200	200	224
国際コミュニケーション学部(注1)	国際コミュニケーション学科	80	80	81
医療保健学部	医療技術学科	60	60	64
未来創造学部(注2)	国際教養学科	0	390	242
	国際マネジメント学科	0	540	572
	小計	0	930	814
	合計	560	3,020	2,059

(注1)2019年度入学生に編入学定員を設けている。(経済経営学部123人、国際コミュニケーション学部20人)

(注2)2017年4月に国際教養学科募集停止、国際マネジメント学科は2017年度入学生から経済経営学部マネジメント学科に名称変更している。

別科

別科	入学定員	収容定員	学生数
留学生別科	70	70	80

※秋季入学生を受け入れている。(2017年10月1日現在:学生数 127人)

9 役員の概要（2017年5月1日現在）

定員数： 理事 7人以上12人以内、監事 2人

理事長	小倉 勤	(学長兼務)	
専務理事	周 航	(財務・国際交流・地域連携担当)	
理事	泉 洋成	(労務・大学評価・渉外担当)	
理事	大桑 和雄	(総合企画局長兼務、企画・広報担当)	
理事	南野 茂	(事務局長兼務、総務・人事担当)	
理事	三浦 雅一	(教育・研究担当)	
理事	野村 卓三	(非常勤)	
理事	山本 晴一	(非常勤)	
監事	光田 明正	(非常勤)	
監事	石原 多賀子	(非常勤)	(理事 8人、監事 2人)

10 評議員の概要（2017年5月1日現在）

定員数： 15人以上25人以内

大桑 和雄	南野 茂	渡辺 久恭	北野 安人
木下 雅之	野村 卓三	青野 縣一	小倉 勤
周 航	泉 洋成	桧森 隆一	柴田 宏
三浦 雅一	荒川 靖	横山 亮一	浦 正明
中越 元子	村田 慶史	山本 啓一	本田 吉夫
西能 徹			(21人)

11 教職員の概要(2017年5月1日現在)

専任教員数

(単位：人)

所属	職位	合計	性別		年齢構成				
			男	女	～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上
学長		1	1					1	
副学長		2	1	1					2
薬学部	教授	21	17	4			3	12	6
	准教授	14	8	6		1	7	5	1
	講師	22	17	5		5	10	2	5
	助教	4	2	2			2	2	
	助手	3	1	2			1		2
計		64	45	19	0	6	23	21	14
経済経営学部	教授	14	14				3	5	6
	准教授	2	2				1	1	
	講師	4	4			1	3		
	助教	2	1	1		2			
計		22	21	1	0	3	7	6	6
国際コミュニケーション学部	教授	4	3	1			1	1	2
	准教授	4	3	1		1		2	1
	講師	6	2	4		1	5		
	助教	0							
計		14	8	6	0	2	6	3	3
医療保健学部	教授	5	4	1					5
	准教授	3	2	1			1	1	1
	講師	2	2			1		1	
	助教	1	1				1		
	助手	2	1	1		1	1		
計		13	10	3	0	2	3	2	6
国際交流センター	教授	1	1						1
	准教授	3	1	2		1	1		1
	講師	4	1	3		1	2	1	
計		8	3	5	0	2	3	1	2
留学生別科	准教授	2		2			1	1	
計		2		2			1	1	
合計		126	89	37	0	15	43	35	33

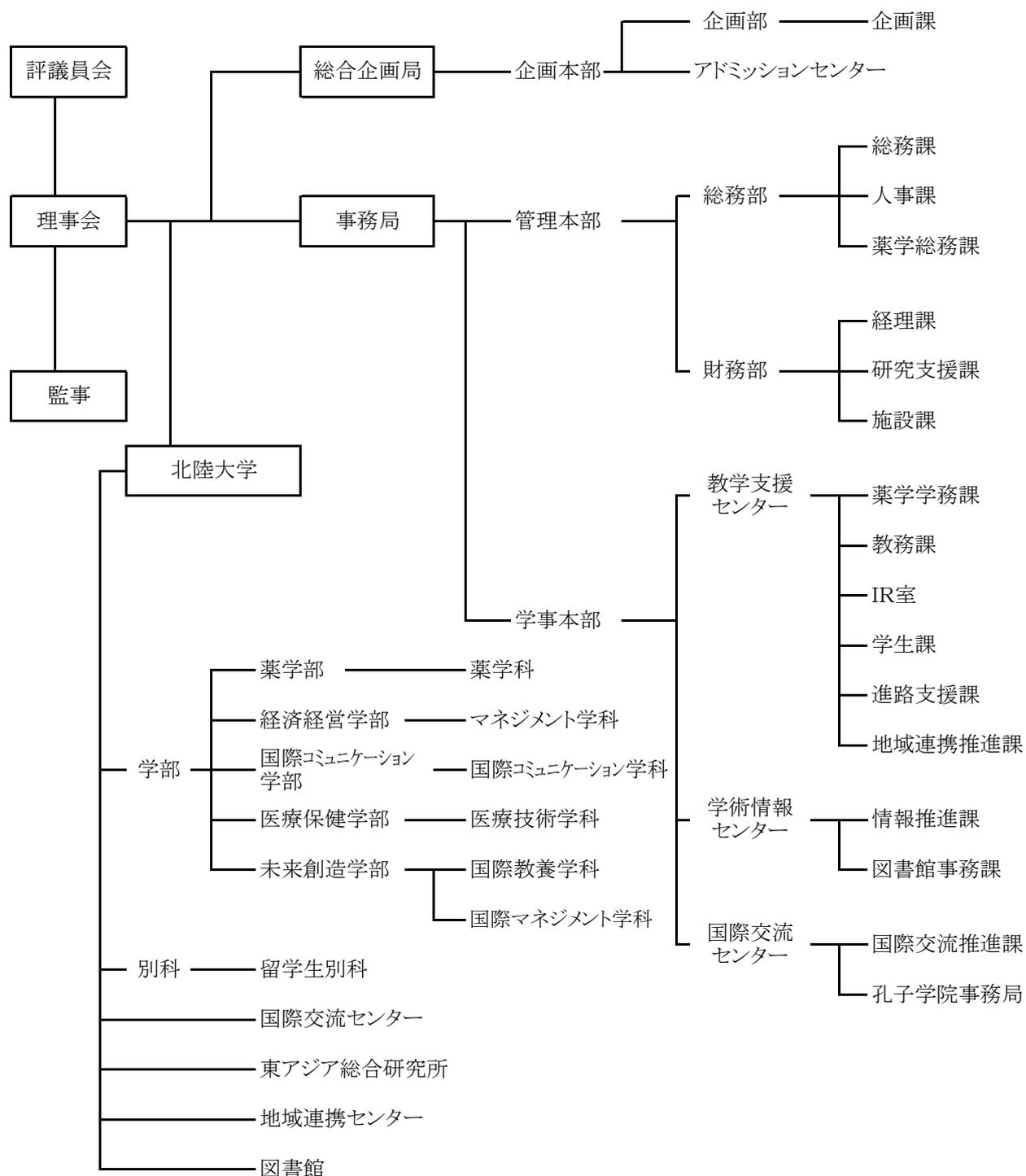
職員数

(単位 人)

区分	合計	性別	
		男	女
常勤	80	46	34
非常勤	8	3	5
合計	88	49	39

12 組織図

2017年5月1日現在



13 大学等との連携の状況

北陸大学は、下記の世界60校の大学等とパートナーシップを結んでいます。

国・地域	学校名	国・地域	学校名
中国	北京大学	日本	金沢医科大学
	北京中医薬大学		北陸先端科学技術大学院大学
	北京語言大学	アメリカ	カリフォルニア大学リバーサイド校
	北京第二外国語学院		オハイオ大学
	蘇州大学		ジョージタウン大学
	上海外国語大学		ハワイ・パシフィック大学
	常熟理工学院	オーストラリア	ウーロンゴン大学カレッジ
	安徽三聯学院		フリンダース大学英語学研究所
	西安外国語大学	ニュージーランド	マッセー大学
	天津外国語大学	イギリス	ロンドン・メトロポリタン大学
	青島科技大学		リージェンツ大学ロンドン
	四川外国語大学	ドイツ	ハインリッヒ・ハイン大学デュッセルドルフ
	瀋陽薬科大学	スペイン	マドリッド自治大学
	東北師範大学	ロシア	極東連邦大学
	瀋陽航空航天大学		ハバロフスク経済法科大学
	瀋陽師範大学	タイ	ランシット大学
	瀋陽化工大学		ウォンチャワリックン大学
	北華大学	インドネシア	ビナ・ヌサンタラ大学
	吉林華僑外国語学院		スラバヤ国立大学
	延辺大学	マレーシア	トゥンク・アブドゥル・ラーマン大学
	大連外国語大学	モンゴル	モンゴル人文大学
	遼寧師範大学	韓国	慶熙大学校
	大連大学		慶南大学校
	大連民族学院		東国大学校
大連東軟信息学院		祥明大学校	
南京大学	台湾	中国文化大学	
江蘇師範大学		建國科技大学	
広東外語外貿大学		淡江大学	
温州医科大学		国立高雄第一科技大学	
南京農業大学			
首都体育学院			

14 自治体等との連携の状況

北陸大学は、下記の自治体等と連携協定を締結しています。

区分	連携先	区分	連携先
自治体	金沢市	団体	石川県薬剤師会
	加賀市		福井県薬剤師会
	輪島市		富山県薬剤師会
	小矢部市		金沢青年会議所
	協同組合兼六園観光協会		
	東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会		
	石川県臨床工学技士会		
	石川県臨床衛生検査技師会		

II 事業の概要

当期に行われた事業の概要は、以下のとおりです。

1. 教育改革

(1) 薬剤師（6年次終了時）及び実務実習（4年次終了時）に必要な知識・技能・態度の水準に到達する教育プログラムの実行（薬学部）

- ・薬剤師に必要な知識・技能・態度を身に付けるため、各種講義、実習、施設見学等体験プログラムを実施した。4年次では「薬学教育支援システム（PESS）モバイル版」を活用した自己学習の促進、基礎知識学習・実務事前学習の取り組みを行った。その結果、薬学共用試験である OSCE は 177 人全員、CBT は 176 人が合格した。
- ・6年次では薬学領域における総合的な知識や応用力を身に付けるための「総合薬学演習」の受講のほか、年8回の実力試験を通じて、その時点の学習到達度を確認した。薬剤師国家試験は 105 人受験のうち 83 人が合格(合格率 79.05%)したが、私立大学全国平均合格率 84.11%には及ばなかった。学生の個々の状況を分析した上で対策を図ることとする。

(2) 実践的語学力を養う教育の推進（国際コミュニケーション学部・未来創造学部）

- ・国際コミュニケーション学部では、1年次に英語、中国語の二言語科目を必修にするとともに、4年次まで二言語の学修が可能となっている。実践的語学力を養うために TOEIC、中国語検定、HSK（漢語水平考試）の受験を奨励し語学力の到達度を確認した。TOEIC750 点以上は 14 人、中国語検定 2 級取得者は 1 人で、いずれも前年度と同数だった。
- ・実践的語学力を養う教育を推進するため海外研修等を実施し、1年次の8月の中国研修に 29 人、2月のアメリカ研修に 22 人が参加した。MOGUMOGU（自律的学習支援施設）において語学学修支援に関する各種プログラムを実施し、年間延べ 280 人が活動に参加した。

(3) 企業・行政・地域と連携した課題解決型教育の推進（経済経営学部・国際コミュニケーション学部・未来創造学部）

- ・経済経営学部では、「国際マネジメント入門」において、太陽アソシエイツの協力の下、学内カフェテリアの改善策を提案し一部実行された。国際コミュニケーション学部では、「PBL 入門」において、企業等と連携した PBL（課題解決型学習）を実施した。
- ・未来創造学部では、大学コンソーシアム石川主催の「地域貢献型学生プロジェクト推進事業」、「地域連携まちづくり支援プロジェクト推進事業」に応募し、それぞれ 1 件採択された。今後は課題解決型実習の導入や「学びの姿勢」の変化等の測定結果に基づき、学部の特性に応じた教育プログラムの改善を図る。

(4) 3つのポリシー（DP・CP・AP）の明確化と実質化並びにカリキュラム・ポリシー（CP）に基づいた学力の保証（全学）

- ・全学及び各学部の3つのポリシーの点検・検証を行い、全学の新たな3つのポリシー（2019年度以降入学生適用）を策定した。薬学部と経済経営学部においては、2019年度からの新カリキュラム導入に向け、3つのポリシーの再設定、カリキュラム改訂作業を行った。
- ・ディプロマ・ポリシー（DP）達成に向けた内部質保証を行うよう「北陸大学アセスメント・ポリシー」、アセスメント・ポリシーに基づいた学部「アセスメント・マップ」を策定した。2019年度以降も引続き学修成果の重層的・多元的評価システムの

確立を目指す。

(5) 初年次教育と教養教育の再構築及び留年・中途退学の防止（全学）

○薬学部

- ・全学的な教育編成方針に基づき、入学前教育、フレッシュマンセミナー、基礎ゼミナールを行った。基礎学力（化学、物理、生物）が一定水準未満の学生を対象にリメディアル教育（土曜日補習）とピアサポート活動を実施し、加えて「基礎ゼミナールⅠ」にアクティブ・ラーニング（以下、AL）を全面的に取り入れた。その結果、1年次終了時のGPA平均は前年度の2.16から2.36へとアップしたものの、留年率は21.6%から24.8%へ、退学率も10.6%から15.7%へと高くなった。各種データを活用して留年・退学者の動向を分析し、基礎学力の定着を図る教育を実施していく。

○経済経営学部

- ・全学的な教育編成方針に基づき、入学前教育、フレッシュマンセミナー、「基礎ゼミナール」、「文章表現科目」と体系的に初年次教育を実施した。「文章表現科目」については前年度の内容を改善し、参加者の約90%が満足・やや満足と回答した。フレッシュマンセミナーではSA育成研修を受けた学生が仲間づくりのファシリテーションを行い、「基礎ゼミナール」では学期末ごとにプレゼン大会を実施した。このほか、キャリア科目と連動したスピーチコンテストや課題解決力育成科目のプレゼン大会も行った。「基礎ゼミナールⅠ」、「ゼミナールⅠ」では授業終了後に毎回、担当教員が45分間の打合せを行い学生情報の共有に努めるとともに、初年次教育科目の共通教材の改善を図った。退学率は2.5%以内を目標としたが、結果的に4.0%（9人）だった。学年ごとの学生情報の共有をより充実させる仕組みを構築する。

○国際コミュニケーション学部

- ・全学的な教育編成方針に基づき、体系的な初年次教育を行うため学部教務委員会が中心となり実施・検証を行った。入学時のプレイスメントテスト（国語、TOEIC Bridge）の結果により、語学クラス、「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」のクラス分けを行った。基礎ゼミナール、英語、中国語それぞれの担当教員が定期的に情報を共有する機会を設け、学生の動向、授業の進捗等を随時確認した。特に1年次は英語、中国語の二言語を必修科目としていることから、担当教員の枠を超え、課題等の分量が学生にとって適切な学修量となるようにした。退学者を出さないことを目指したが、1人が退学し、退学率は1.3%となった。

○医療保健学部

- ・全学的な教育編成方針に基づき、体系的な初年次教育を行うよう学部教務委員会、初年次教育ワーキンググループ（以下、WG）を中心に実施・検証を行った。入学時のプレイスメントテスト（生物、化学、物理、数学）の結果により、「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」のクラス分けを行うとともに、生物学、化学、物理学、数学の履修指定学生を決定した。早い段階で学修習慣を身に付け基礎学力が向上するよう、学部教員による補習に加えて薬学部6年次生によるピアサポート活動を行った。教員が週1回定期的にミーティングを行い、学生の動向の早期把握に努め、学部教育の進捗状況についても確認した。その結果、前期終了時点での進路変更による退学者2人を除く全員が2年次に進級した。退学率は3.1%だった。

(6) 学生の能動的な学修を促すための取り組みと教育力及び教育の質向上（全学）

- ・教育力及び教育の質向上のため、FD・SD委員会の下部組織として、教育研究施設改善WG、教育資料開発・活用WGを設置した。
- ・教育研究施設改善WGでは、太陽が丘キャンパス1号棟（LL教室）の改修や薬学本館の備品入れ替え等、5教室のAL化整備を実施した。
- ・教育資料開発・活用WGでは、「初年次科目における授業の開発」をテーマにワークショップを開催し、学部ごとに授業設計や教材の開発・改善に取り組み、一部を後

期授業に反映した。

- ・授業のAL化を目指し、全学FD研修会「知識理解と資質能力育成を同時に実現するジグソー法の理論と実践」を3月に開催した。研修会後のアンケートでは、参加者の83.6%が満足・やや満足と回答した。

2. 学生支援

(1) 正課外活動の活性化（全学）

- ・大学予算の課外活動促進費、本学保護者会である松雲友の会予算の学生支援費、学友会経費、学園祭実施費を活用し、体育系クラブ、文化系クラブ等の活動を経済的にサポートした。
- ・入学直後のフレッシュマンセミナーよりクラブ・サークル等の周知・勧誘を行った。さらに各種大会のアナウンス等を適宜行うことで、クラブ・サークル加入率は前年度の44.8%から46.0%（いずれも延べ数）に向上し、学園祭等イベント参加者数も増加した。
- ・「強化クラブ」に指定した8クラブのうちサッカー部（男子・女子）、卓球部、柔道部、バスケットボール部（女子）、アイスホッケー部の6クラブが全国大会に出場した。

(2) キャリア支援の強化（薬学部、未来創造学部、国際コミュニケーション学部、経済経営学部）

○薬学部

- ・6年次105人の就職内定率は91.3%（前年度98.9%）だった。1年次では医療従事者による講義や早期体験学習（不自由体験、解剖・バイタルサイン実習、病院・薬局・ドラッグストア見学等）を実施することにより、早期に職業意識や薬剤師を志す目的意識の醸成を図ることができた。
- ・病院仕事研究セミナー（19病院参加）、業界仕事研究セミナー（105社参加）の実施により、様々な業界・業種を研究することができた。

○未来創造学部、国際コミュニケーション学部、経済経営学部

- ・未来創造学部の就職内定率は98.3%（前年度97.9%）だった。1年次からのキャリア形成正課科目として、進路支援課職員が授業に加わり連携を図った。
- ・3年次の後期から実施する進路支援講座、学内企業説明会、仕事研究会等の参加者が少なく、正課と正課外の講座との連動を十分に図ることができなかった。
- ・インターンシップの参加率は40%を超え、企業との連携強化を図ることができた。
- ・留学生の大学院進学状況は62人が進学し、合格率59.0%、進学率は35.8%であった。

(3) 学生の成長を促す学生生活支援（全学）

- ・リーダー養成奨学金をはじめとする成績優秀者奨学金127人、経済支援奨学金82人、資格取得奨励金75人などの学費減免、奨学金等の給付支援を行った。
- ・障がいのある学生の支援を行うために規程等を制定するとともに、教職員のためのガイド等を整備し学内の支援体制を整えた。

3. 研究活動活性化

(1) 研究成果の社会への発信強化（全学）

- ・2015、2016年度に北陸大学特別研究助成の採択を受けた研究課題の成果発表会を開催し、学内の研究者間で研究成果を共有した。報告書を機関リポジトリに掲載し、成果を学外に発信した。

- ・本学のホームページに研究活動に関するページを設け、教員の研究内容を広く世間に周知する環境を整備した。
- ・日本学術振興会の「ひらめき☆ときめきサイエンス」事業の採択を受け実施した「尿が作られない時はどうするの!?!?体をきれいにする透析装置の仕組みを知ろう」では、保護者を含め中高生 31 人が参加した。臨床工学技士や透析装置について理解を深め、医療保健学部の研究に関して周知することができた。
- ・11 月に開催した公開市民講座では、私立大学研究ブランディング事業の成果報告、講演会を実施した。一般市民約 150 人が来場したが、終了後のアンケート結果では満足度が高く、本学が取り組む研究への理解と今後に対する期待を確認することができた。

(2) 研究活動の促進に向けた研究環境整備（全学）

- ・研究関連規程として「発明等取扱規程」、「共同研究規程」、「利益相反マネジメント規程」を制定し、2018 年 4 月 1 日に施行した。
- ・学内研究助成として「学部連携研究」1 件（研究期間 3 年）、「若手・女性研究」4 件（同 1 年）、「奨励課題研究」2 件（同）を採択し研究費を配分した。
- ・サバティカル研修制度については、既存規程を見直し実効性のある運用を目指して準備を進めた。しかし、研究表彰制度も含めて当初に企図した制度として確立することはできなかった。実際の運用に向けて、さらに既存規程の見直しを進める。
- ・研究倫理教育では、日本学術振興会の e-Learning「eL CoRE」の受講を求めた。その結果、2015 年 11 月に開催した科学技術振興機構の講師による研修会の受講と合わせて全教員の受講を達成した。しかし、学生や職員に対する教育は十分ではなく、特に学生に対する倫理教育の実施については研究推進委員会で検討することとした。
- ・学内研究資金を戦略的に配分し、優れた研究プランを重点的に支援するなど、研究活動の活性化をはじめ研修会、制度、支援体制など研究環境の充実に努めた。

(3) 科学研究費補助金（外部研究資金）等の申請・採択件数の向上（全学）

- ・研究支援課は、各種規程の整備、外部資金の情報提供、科研費事務、私立大学研究ブランディング事業の事務統括を行った。しかし、業務内容は事務処理に留まっており、研究支援といえるレベルまでには達していないことから、教員の研究を支援する体制について研究推進委員会で検討することとした。
- ・科研費獲得に向けた研修会の開催、計画調書のブラッシュアップにより、研究者の科研費応募に対する意識の底上げができ、申請の目標件数である 30 件を達成した。これに対し、共同研究、受託研究受入れ件数は 4 件で目標の 15 件に届かなかった。

4. 国際化推進

(1) 海外提携校・海外留学・海外研修の拡充によるグローバル人材の育成（全学）

- ・国際交流プログラム（短期派遣）では、11 件のプログラムを実施した。薬学部アメリカ研修 10 人、薬学部中国研修 24 人、経済経営学部・国際コミュニケーション学部（合同）中国研修 38 人、平成遣中使卓球班 16 人、バスケットボール班 32 人、教職員班 12 人、グローバルプログラム三大学班 7 人、カンボジア班 25 人、韓国慶南班 4 人、国際コミュニケーション学部アメリカ研修 22 人の参加があり、170 人の学生が海外での学びを体験した。
- ・国際交流プログラム（留学）では、短期 3 人（アメリカ 1 人、オーストラリア 2 人）、セメスター 26 人（イギリス 4 人、アメリカ 4 人、オーストラリア 13 人、中国 5 人）、長期 9 人（オーストラリア 4 人、中国 5 人）の合わせて 38 人の参加があった。
- ・2017 年度は新たにマレーシアのトゥンク・アヴドゥル・ラーマン大学、中国の首都体育学院、南京農業大学と協定（覚書）を締結した。

- ・海外インターンシップにはタイ 2 人、中国 1 人の計 3 人の参加があった。
- ・姉妹校協定校から編入留学生 142 人、夏季コース 25 人の留学生を受入れ、留学生別科では 63 人（継続を含む）を受入れた。

(2) 海外留学・研修に参加しやすい環境の整備（全学）

- ・2017 年度新たに開設された MOGUMOGU において各種定期プログラムを開催した。
- ・国際交流プログラム（短期派遣）の見直し・向上に努めた結果、日本学生支援機構（JASSO）の 2018 年度海外留学支援制度において薬学部の中国研修とアメリカ研修がタイプ B、経済経営学部の中国研修はタイプ A で採択を受けた。
- ・危機管理体制の見直しを行い、海外研修安全ガイドンスを開催、安全意識の向上に努めた。
- ・留学を申し込んだ学生に対して就職に関するレクチャーを行い、留学終了後には個別指導で対応するなど、進路支援を強化した。

5. 地域・産学官連携推進・ネットワーク強化

(1) 地域・産学官連携・ネットワーク強化に関する全学的な基本方針の策定（全学）

- ・教職員、学生の地域貢献参画推進に向けた学内体制を整備するため、地域・産学官連携・ネットワーク強化に関する全学的な基本方針について地域連携委員会で案を策定したが、全学的な承認を得るまでには至らなかった。
- ・連携先自治体等からの要望により、教員、学生を派遣したほか、サッカー部や卓球部による雪かきボランティア等の自発的な貢献活動を行った。

(2) 地域・保護者・卒業生（同窓会）との連携（全学）

- ・金沢市、加賀市とは連携協定に基づき諸活動を実施し連携を強化した。新たに石川県臨床衛生検査技師会、石川県臨床工学技士会と連携協定を締結した。
- ・松雲友の会役員会、総会（金沢）、地区別保護者懇談会（全国 8 会場）を開催した。開催日程を 9 月から 6 月に変更し、早期に学生の状況を保護者と共有する体制を構築した。全学部で 427 組の参加があり、参加率は 25.1%と前年度の 23.7%を上回った。
- ・薬学部生涯教育研修会をはじめ卒業生の集い、全学同窓会、薬友会に対して補助を行った。

(3) 生涯教育・社会人教育の拡充（全学）

- ・孔子学院主催公開講座（前期 15 講座 105 人、後期 16 講座 134 人受講）、地域連携センター主催市民講座（夏期 17 講座 179 人、冬期 20 講座 274 人受講）を実施した。
- ・新しい取り組みとして、11 月に全学的な公開市民講座「健康社会の実現のために」を私立大学研究ブランディング事業の中間報告会を兼ねて金沢市アートホールで開催し、約 150 人の来場があった。
- ・社会人教育プログラムの検討を行い、履修証明プログラムの具体案作成や関係規程を整備した。
- ・自治体等からの要請により、市民向けの講演会・講座に教員を派遣した。

6. 入学者確保

(1) 各種接触機会の増加（全学）

- ・ホームページ、媒体広告（テレビ CM、新聞、受験情報誌・サイト、SNS）、DM 等で本学での学修により成長した学生を打ち出し、成長力の訴求を図った。
- ・オープンキャンパス、大学見学会等のイベントによる高校生接触数は前年比 109%、高校訪問及び高校等教員対象進学説明会・研修会での教員接触数は前年比 76%だった。

た。

- ・小中学生対象イベント（こどもみらいキャンペーン、かなざわ・まち博、夏の子ども科学体験デー等）を新規開催し、計 155 組 304 人が参加した。

(2) 志願者及び入学者の増加（全学）

- ・多面的かつ総合的評価の方策として「21 世紀型」AO 入試を薬学部、医療保健学部でも導入し、全学部で実施した。
- ・薬学部では編入学選抜を新設するとともに一般選抜にC 日程を追加した。社会人選抜を新たに薬学部と医療保健学部に設けたほか、第 2 志望登録制度を新設した。
- ・本学教員を講師とした教員研修会、生徒対象講座の開催など、高大連携協定校と連携を強化した。高大連携協定校からの志願者、入学者はいずれも増加した。
- ・2018 年度入試は、4 学部合計で志願者数が前年比 102%、入学者数は同 107%となった。しかし、薬学部では志願者は増加したものの入学者は減少しており、次年度は薬剤師への関心を高める施策をより推進していく。

7. 経営基盤強化

(1) 財務基盤の強化

- ・中長期財務計画の方針を示し、次年度以降の策定に向け、3 月の理事会で今後の財務計画について報告し、理事・監事から意見を聴取した。
- ・新たな寄付金の募集方法の企画・立案については、他大学の募集体制や募集方法等の調査研究を行ったが、募集活動の実施までには至らなかった。次年度からの寄付金募集に向け、寄付金募集推進 WG を立ち上げ、ここで検討することとした。
- ・外部資金の受入れでは、研究に関する戦略的な補助金申請・採択の結果、外部研究資金獲得目標 2,100 万円に対し、科学研究費補助金、私立大学研究ブランディング事業等を含め 3,558 万円（目標比 169%）となった。

(2) 長期ビジョン・中期計画・事業計画の推進と検証の体制整備

- ・2016 年度事業計画の総括について、計画の実施状況を自己点検・評価委員会で点検・評価し、その結果を教学運営協議会へ報告した。
- ・中期計画に基づき策定した 2017 年度事業計画は、教学運営協議会において定期的に進捗管理（年 3 回）を行い、取り組みの推進を図った。
- ・2018 年度事業計画について、常任理事会、教学運営協議会での審議を経て最終的に理事会で承認した。
- ・2017 年度から開始した長期ビジョン・中期計画については、大学ホームページ上で学外にも公表した。
- ・中期計画を進捗管理・検証する体制整備が未着手となり、次年度、早急に運用体制を確立することとした。

(3) 経営・教学ガバナンスの強化及び人事制度の再構築

- ・常勤理事の担当職務、第 1 期中期計画の 7 つの重点項目の責任者を決めた。
- ・全学委員会については、新たに研究等を支援する委員会の設置、学部委員会から全学組織に移行する委員会等の検討を行った。
- ・自己点検・評価は、結果及び改善事項のフィードバックを行い、次年度の事業に反映させる体制の整備を進めた。
- ・IR に関しては、新入生アンケート、学生満足度調査、卒業生アンケート等の実施・分析を行うとともに、入学者追跡調査や学修アンケート分析等を行い、学修成果の可視化を図った。
- ・人事制度の再構築については、事務組織改革 WG にて各大学での情報収集の上、本学の課題等の分析を開始した。

(4) 魅力あるキャンパス（施設・設備）の構築

- ・学修環境の整備として、太陽が丘キャンパスでは1号棟の講義室のAL化、薬学キャンパスでは第一薬学棟201P講義室のAL化、第一薬学棟動物実験施設のSPF環境化整備を行った。
- ・施設の老朽化に対応し、図書館の空調設備、フットボールパークのコート1面の人工芝、太陽が丘1号棟のエアコンの一部、太陽が丘・薬学両キャンパスと松雲会館の浄化槽設備の一部の更新等を実施した。
- ・キャンパスのバリアフリー化については、文部科学省の補助金制度を活用し、太陽が丘キャンパスは1号棟と図書館、薬学キャンパスは第二薬学棟の改修整備を行った。
- ・キャンパスマスタープランの策定・見直しでは、「キャンパスマスタープラン策定・見直しWG」で課題・問題点を整理した上で目標と基本方針の検討を行い、原案を作成した。

(5) 社会ニーズに適応した教育組織の将来構想の策定

- ・2017年度入学者状況や北陸地域の他大学の動向、さらには国の社会構造の変化、高等教育政策の動向等を踏まえて、地域や社会が求める将来的な人材需要・進学需要等を分析した。その結果、2019年度から薬学部の入学定員を削減、経済経営学部の入学定員を増加する改組案を策定し、理事会で承認した。

8. 対処すべき課題及び対応方針

18歳人口が再び減少し始めるいわゆる「2018年問題」、北陸3県の高等教育機関の供給拡大、補助金の抑制など、本学を取り巻く環境はより厳しくなっている。

このため、本学では長期ビジョン「北陸大学 Vision50 (by2025)」第1期中期計画を策定し、初年度の2017年度は7つの重点項目である教育改革、学生支援、研究活動活性化、国際化推進、地域・産学官連携推進・ネットワーク強化、入学者確保、経営基盤強化に重点的に予算を配分した。

重要課題である入学者確保では、2018年度入試の結果、4学部合計で志願者数、入学者数ともに前年度を上回った。しかし、薬学部では志願者数が増加したものの、入学者数は前年より減少した。大学全体、薬学部の今後の状況に鑑み、2019年度から薬学部の入学定員を削減、経済経営学部の入学定員を増加する改組を行う。

財務基盤の強化には継続して取り組んでいるが、2017年度決算において経常収支差額が大幅なマイナスとなった。入学者確保、研究費等の外部資金の受入れ、寄付金収入の強化、支出の削減等、引き続き経営ガバナンスの強化を図る。

教育・学生支援で設定した目標では、薬剤師国家試験をはじめ各種検定試験の合格率の向上、初年次の退学・留年率の低下、公務員・教員採用試験合格者数など、未達の項目がある。

中期計画で策定したアクションプランを着実に実行し教育改革を加速するために、大学と法人とが一体となりチーム北陸大学として教育改革と大学の安定的な運営に全力で取り組んでいくものとする。

Ⅲ 財務の概要

1 2017年度決算の概要

①貸借対照表の状況

資産総額は、特定資産が、7億80百万円増加、流動資産が6億27百万円減少し、総額で前年度より2億98百万円減少しました。

負債の部合計は15億69百万円で、前年度より64百万円減少しました。

純資産の部合計は342億59百万円で、前年度より2億34百万円減少しました。基本金は、第1号基本金が51百万円の増加となりました。繰越収支差額は、35億38百万円の支出超過となりました。

資産の部

(単位：千円)

科 目		本年度末	前年度末	増 減
資 産	固定資産	33,994,026	33,664,818	329,208
	有形固定資産	18,025,317	18,460,853	△ 435,536
	特定資産	14,858,704	14,078,973	779,731
	その他の固定資産	1,110,005	1,124,992	△ 14,987
	流動資産	1,834,620	2,461,729	△ 627,109
合 計		35,828,646	36,126,547	△ 297,901

負債の部、純資産の部

科 目		本年度末	前年度末	増 減
負 債	固定負債	969,163	969,287	△ 124
	流動負債	600,123	664,200	△ 64,077
	計	1,569,286	1,633,487	△ 64,201
純 資 産	基本金	37,797,478	37,746,636	50,842
	繰越収支差額	△ 3,538,118	△ 3,253,576	△ 284,542
	計	34,259,360	34,493,060	△ 233,700
合 計		35,828,646	36,126,547	△ 297,901

減価償却累計額	11,385,855	11,113,344	272,511
---------	------------	------------	---------

②資金収支計算書の状況

学生生徒等納付金収入は、34億86百万円となり、前年度より27百万円減少しました。補助金収入は3億91百万円で、そのうち経常費補助金が3億73百万円、私立学校施設整備費補助金等の補助金が17百万円となりました。資産売却収入は、15億43百万円となりました。

収入合計は、57億90百万円となり、前年度繰越支払資金20億14百万円を加えた収入の部の合計は、78億3百万円となりました。

人件費支出は、20億53百万円で、教員の新規採用及び退職金支出の増加により、前年度より66百万円増加しました。教育研究経費支出は奨学金支出の減少により33百万円、管理経費支出は学生募集費の減少により60百万円減少しました。施設関係支出は、94百万円、設備関係支出は1億53百万円となりました。

支出合計は64億24百万円となり、翌年度繰越支払資金は13億79百万円となりました。

(収入の部)

(単位：千円)

科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	3,459,000	3,485,929	△ 26,929
手数料収入	32,800	38,686	△ 5,886
寄付金収入	1,000	5,255	△ 4,255
補助金収入	320,000	390,984	△ 70,984
資産売却収入	2,500,000	1,543,193	956,807
付随事業・収益事業収入	10,000	13,059	△ 3,059
受取利息・配当金収入	82,000	91,201	△ 9,201
雑収入	185,900	240,482	△ 54,582
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	481,000	517,093	△ 36,093
その他の収入	215,700	266,142	△ 50,442
資金収入調整勘定	△ 665,900	△ 802,199	136,299
当年度資金収入合計	6,621,500	5,789,825	831,675
前年度繰越支払資金	1,500,000	2,013,672	
収入の部合計	8,121,500	7,803,497	318,003

(支出の部)

科目	予算	決算	差異
人件費支出	2,171,000	2,052,878	118,122
教育研究経費支出	2,095,900	1,917,059	178,841
管理経費支出	378,900	350,614	28,286
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	94,000	93,508	492
設備関係支出	149,100	153,054	△ 3,954
資産運用支出	2,300,000	1,806,709	493,291
その他の支出	107,500	104,741	2,759
予備費	72,000	0	72,000
資金支出調整勘定	△ 35,000	△ 54,270	19,270
当年度資金支出合計	7,333,400	6,424,293	909,107
翌年度繰越支払資金	788,100	1,379,204	△ 591,104
支出の部合計	8,121,500	7,803,497	318,003

③事業活動収支計算書の状況

教育活動収支差額が8億69百万円の支出超過、教育活動外収支差額が1億3百万円の収入超過となり、経常収支差額は、7億66百万円の支出超過となりました。特別収支差額が5億33百万円の収入超過となり、基本金組入前当年度収支差額は、2億34百万円の支出超過となりました。基本金組入額合計は、51百万円で、第1号基本金に組み入れています。

この結果、当年度収支差額は2億85百万円の支出超過となり、前年度繰越収支差額を加えた翌年度繰越収支差額は、35億38百万円の支出超過となりました。

(単位：千円)

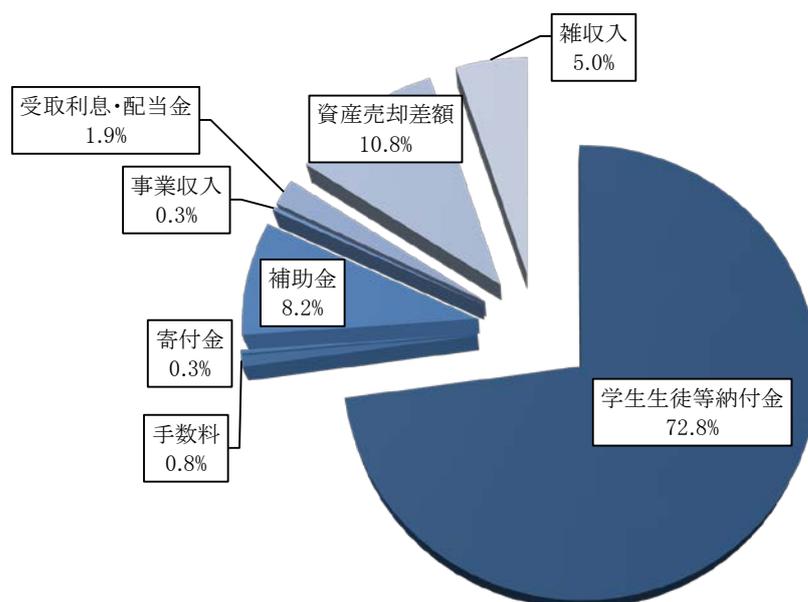
		科目	予算	決算	差異
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	3,459,000	3,485,929	△ 26,929
		手数料	32,800	38,686	△ 5,886
		寄付金	1,000	5,055	△ 4,055
		経常費等補助金	310,000	373,776	△ 63,776
		付随事業収入	0	1,328	△ 1,328
		雑収入	185,900	240,482	△ 54,582
		教育活動収入計	3,988,700	4,145,256	△ 156,556
	事業活動支出の部	人件費	2,164,500	2,049,128	115,372
		教育研究経費	2,701,900	2,524,374	177,526
		(減価償却額)	601,000	601,035	△ 35
管理経費		468,900	431,549	37,351	
(減価償却額)		90,000	81,151	8,849	
徴収不能額等		10,000	9,570	430	
	教育活動支出計	5,345,300	5,014,621	330,679	
		教育活動収支差額	△ 1,356,600	△ 869,365	△ 487,235
教育活動外収支	収事業活動の部	受取利息・配当金	82,000	91,201	△ 9,201
		その他の教育活動外収入	10,000	11,732	△ 1,732
		教育活動外収入計	92,000	102,933	△ 10,933
	支事業活動の部	借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0	
		教育活動外収支差額	92,000	102,933	△ 10,933
		経常収支差額	△ 1,264,600	△ 766,432	△ 498,168
特別収支	収事業活動の部	資産売却差額	700,000	516,215	183,785
		その他の特別収入	10,000	24,370	△ 14,370
		特別収入計	710,000	540,585	169,415
	支事業活動の部	資産処分差額	0	7,854	△ 7,854
		その他の特別支出	0	0	0
	特別支出計	0	7,854	△ 7,854	
		特別収支差額	710,000	532,731	177,269
		(予備費)	112,000		112,000
		基本金組入前当年度収支差額	△ 666,600	△ 233,700	△ 432,900
		基本金組入額合計	△ 85,000	△ 50,842	△ 34,158
		当年度収支差額	△ 751,600	△ 284,542	△ 467,058
		前年度繰越収支差額	△ 4,000,000	△ 3,253,576	△ 746,424
		基本金取崩額	0	0	0
		翌年度繰越収支差額	△ 4,751,600	△ 3,538,118	△ 1,213,482

(参考)

事業活動収入計	4,790,700	4,788,774	1,926
事業活動支出計	5,457,300	5,022,475	434,825

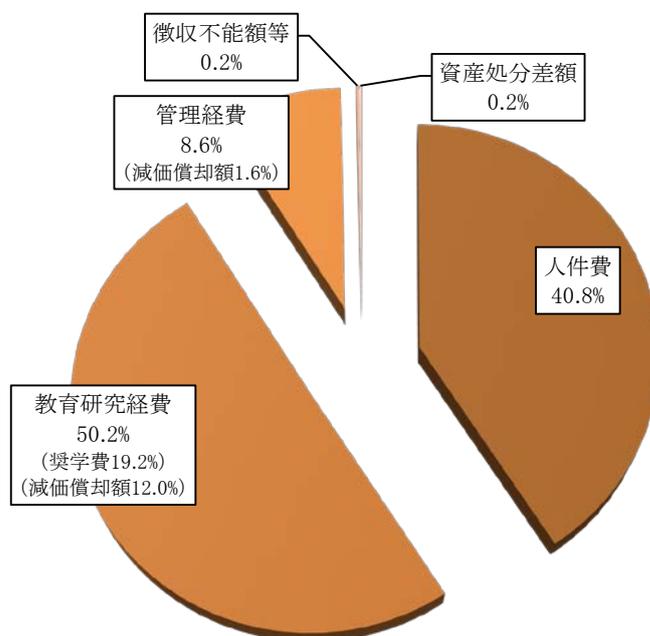
2017年度 事業活動収入の内訳

(事業活動収入計: 4,788,774千円)



2017年度 事業活動支出の内訳

(事業活動支出計: 5,022,475千円)



④寄付金の状況(2018年3月31日現在)

寄付金の種類	金額(円)
創立40周年記念事業募金	200,000
奨学寄付金等	5,000,000
古本募金	55,041
現物寄付	6,962,426
合計	12,217,467

2 経年比較

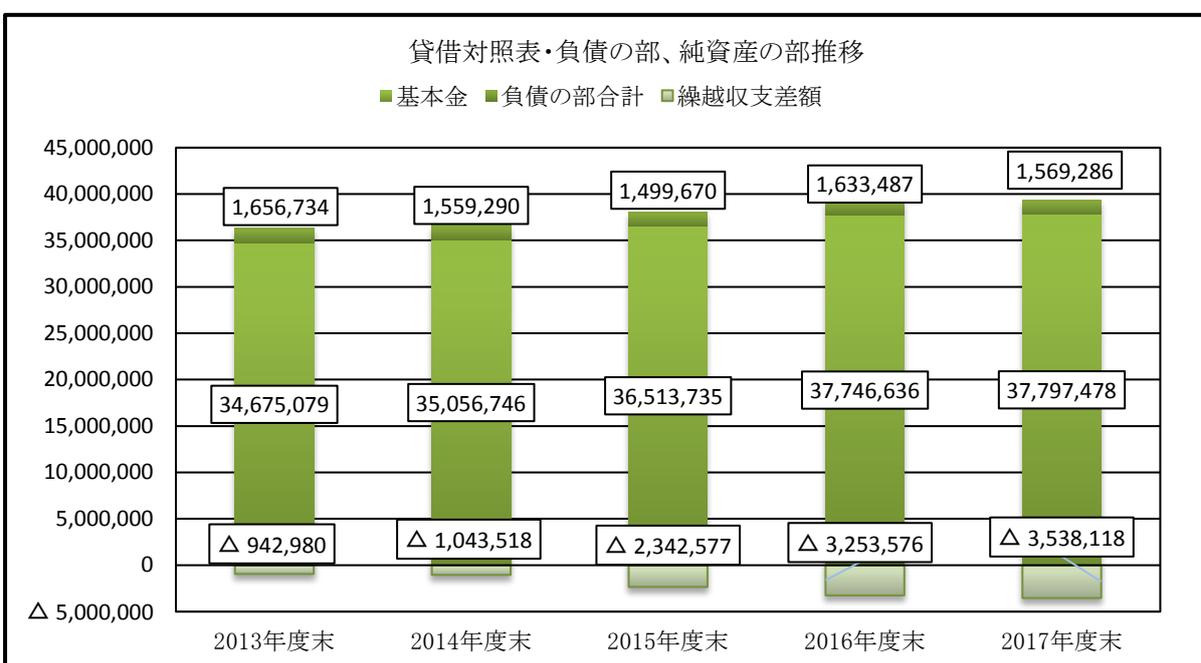
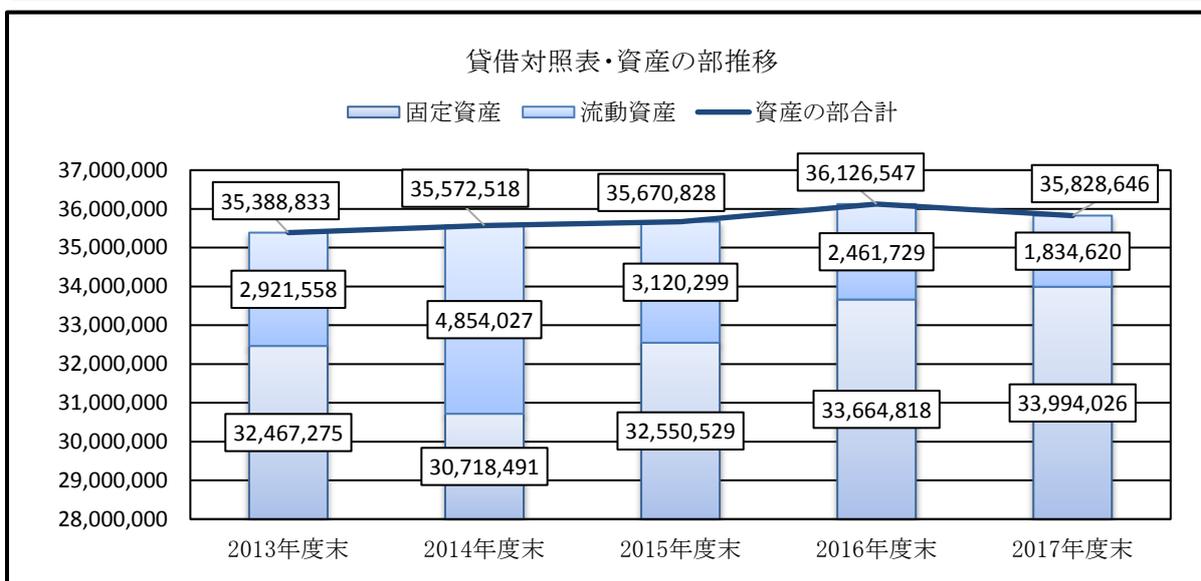
大科目又は主な科目について、5年間の推移を記載します。

2014年度までの金額は、会計基準改正後の様式に基づき区分を組み替えて表示しています。

①貸借対照表

(単位：千円)

科目	2013年度末	2014年度末	2015年度末	2016年度末	2017年度末
固定資産	32,467,275	30,718,491	32,550,529	33,664,818	33,994,026
流動資産	2,921,558	4,854,027	3,120,299	2,461,729	1,834,620
資産の部合計	35,388,833	35,572,518	35,670,828	36,126,547	35,828,646
固定負債	994,601	977,092	967,353	969,287	969,163
流動負債	662,133	582,198	532,317	664,200	600,123
負債の部合計	1,656,734	1,559,290	1,499,670	1,633,487	1,569,286
基本金	34,675,079	35,056,746	36,513,735	37,746,636	37,797,478
繰越収支差額	△ 942,980	△ 1,043,518	△ 2,342,577	△ 3,253,576	△ 3,538,118
純資産の部合計	33,732,099	34,013,228	34,171,158	34,493,060	34,259,360
負債及び純資産の部合計	35,388,833	35,572,518	35,670,828	36,126,547	35,828,646



②資金収支計算書

(単位：千円)

収入の部	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
学生生徒等納付金収入	3,805,031	3,710,170	3,479,135	3,464,695	3,485,929
手数料収入	26,699	26,373	24,758	39,607	38,686
寄付金収入	8,000	9,656	278,750	27,216	5,255
補助金収入	396,497	433,632	468,949	414,560	390,984
資産売却収入	1,051,661	3,889,266	3,270,990	4,095,685	1,543,193
付随事業・収益事業収入	11,070	14,657	15,279	12,980	13,059
受取利息・配当金収入	166,281	179,968	139,225	110,083	91,201
雑収入	256,267	239,344	154,278	194,262	240,482
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	569,963	510,216	462,078	584,462	517,093
その他の収入	264,029	598,430	467,340	385,347	266,142
資金収入調整勘定	△ 869,457	△ 856,809	△ 812,184	△ 665,800	△ 802,199
前年度繰越支払資金	3,237,749	2,350,127	4,332,654	2,593,221	2,013,672
収入の部合計	8,923,790	11,105,030	12,281,252	11,256,317	7,803,497

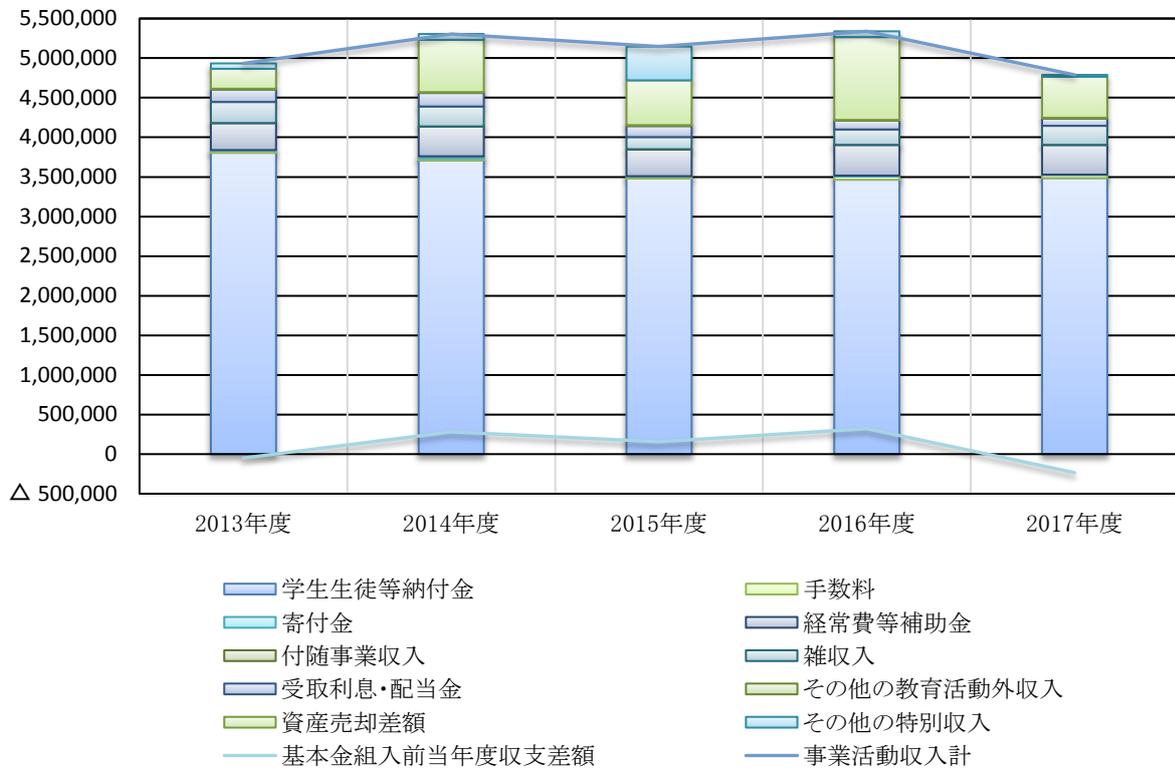
支出の部	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
人件費支出	2,166,333	1,939,749	2,021,266	1,987,216	2,052,878
教育研究経費支出	1,823,649	1,867,923	1,925,507	1,950,352	1,917,059
管理経費支出	354,916	349,638	407,473	411,040	350,614
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	40,496	113,304	2,054,950	976,149	93,508
設備関係支出	227,026	196,738	303,002	499,995	153,054
資産運用支出	1,925,658	2,215,120	2,935,320	3,366,939	1,806,709
その他の支出	109,888	141,050	102,253	104,333	104,741
資金支出調整勘定	△ 74,303	△ 51,146	△ 61,741	△ 53,378	△ 54,270
翌年度繰越支払資金	2,350,127	4,332,654	2,593,221	2,013,672	1,379,204
支出の部合計	8,923,790	11,105,030	12,281,252	11,256,317	7,803,497

③事業活動収支計算書

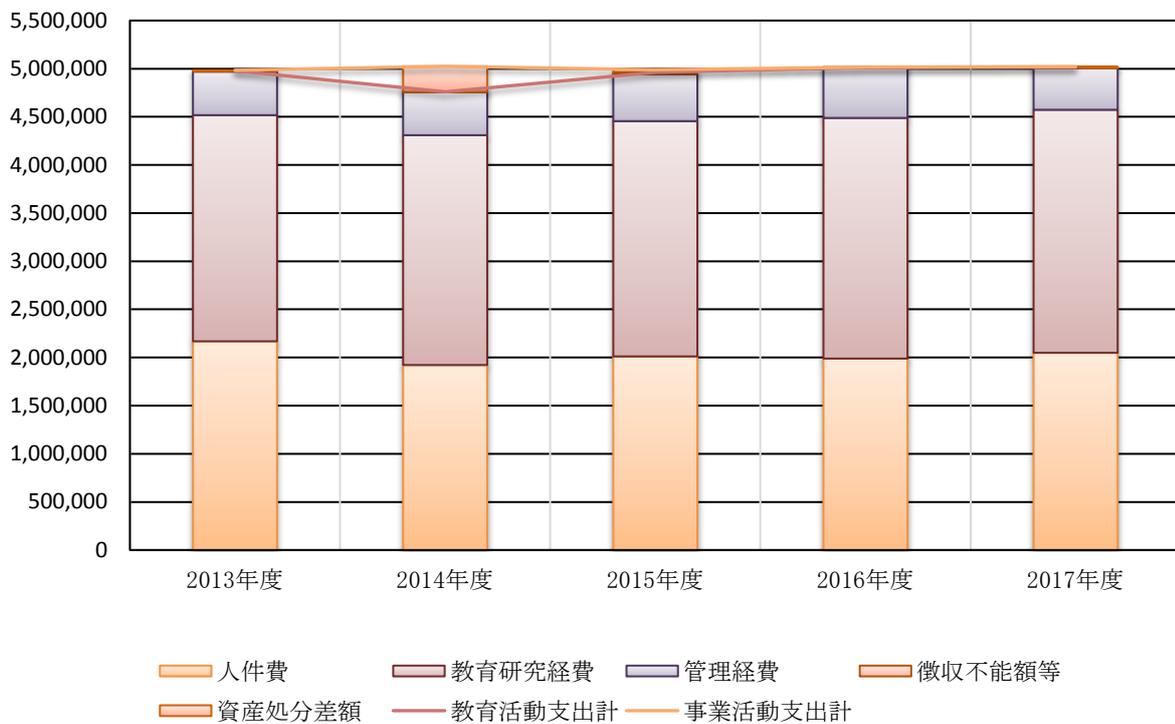
(単位：千円)

		科目	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	3,805,031	3,710,170	3,479,135	3,464,695	3,485,929
		手数料	26,699	26,373	24,758	39,607	38,686
		寄付金	8,000	24,398	5,980	13,367	5,055
		経常費等補助金	340,424	373,482	335,998	385,845	373,776
		付随事業収入	550	3,650	3,804	1,765	1,328
		雑収入	266,070	251,629	153,737	194,262	240,482
		教育活動収入計	4,446,774	4,389,702	4,003,412	4,099,541	4,145,256
	支事業活動の部	人件費	2,168,630	1,922,240	2,011,528	1,989,150	2,049,128
		教育研究経費	2,349,178	2,387,255	2,444,277	2,499,709	2,524,374
		管理経費	451,288	448,729	487,454	514,242	431,549
徴収不能額等		8,348	1,070	17,647	9,421	9,570	
教育活動支出計		4,977,444	4,759,294	4,960,905	5,012,522	5,014,621	
教育活動収支差額		△ 530,670	△ 369,592	△ 957,494	△ 912,981	△ 869,365	
教育活動外収支	取事業活動の部	受取利息・配当金	156,478	170,741	139,225	110,083	91,201
		その他の教育活動外収入	10,520	11,007	11,474	11,215	11,732
		教育活動外収入計	166,998	181,748	150,699	121,298	102,933
	支事業活動の部	借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0	0	0
		教育活動外収支差額	166,998	181,748	150,699	121,298	102,933
経常収支差額		△ 363,672	△ 187,844	△ 806,795	△ 791,683	△ 766,432	
特別収支	取事業活動の部	資産売却差額	251,442	659,623	565,561	1,044,454	516,215
		その他の特別収入	68,189	74,363	426,043	73,164	24,370
		特別収入計	319,631	733,986	991,604	1,117,618	540,585
	支事業活動の部	資産処分差額	6,510	265,013	26,879	4,032	7,854
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
		特別支出計	6,510	265,013	26,879	4,032	7,854
特別収支差額		313,121	468,973	964,725	1,113,586	532,731	
基本金組入前当年度収支差額		△ 50,551	281,129	157,930	321,903	△ 233,700	
基本金組入額合計		△ 334,947	△ 381,667	△ 1,456,989	△ 1,285,901	△ 50,842	
当年度収支差額		△ 385,498	△ 100,538	△ 1,299,059	△ 963,999	△ 284,542	
前年度繰越収支差額		△ 557,482	△ 942,980	△ 1,043,518	△ 2,342,577	△ 3,253,576	
基本金取崩額		0	0	0	53,000	0	
翌年度繰越収支差額		△ 942,980	△ 1,043,518	△ 2,342,577	△ 3,253,576	△ 3,538,118	
(参考)							
事業活動収入計		4,933,403	5,305,436	5,145,714	5,338,457	4,788,774	
事業活動支出計		4,983,954	5,024,307	4,987,784	5,016,554	5,022,475	

事業活動収入の推移



事業活動支出の推移



3 主な財務比率推移

2014年度までの比率は、会計基準改正後の様式に基づき区分を組み替えて表示しています。

①貸借対照表関係比率

比率名	算出方法	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2016年度 大学法人平均 (医歯系除く 507法人)
固定資産 構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	91.7%	86.4%	91.3%	93.2%	94.9%	86.7%
有形固定資産 構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	46.4%	44.6%	49.4%	51.1%	50.3%	61.2%
特定資産 構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	40.0%	37.0%	37.5%	39.0%	41.5%	21.4%
流動資産 構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	8.3%	13.6%	8.7%	6.8%	5.1%	13.3%
純資産 構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	95.3%	95.6%	95.8%	95.5%	95.6%	87.6%
総負債 比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	4.9%	4.6%	4.4%	4.7%	4.4%	12.4%
減価償却 比率	$\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価額(図書を除く)}}$	41.9%	41.8%	39.3%	38.9%	40.0%	49.6%
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	-	-	84.2%	80.5%	80.1%	78.9%

比率名	比率の意味
固定資産構成比率	行程資産の総資産に占める構成割合で、流動資産構成比率とともに資産構成のバランスを全体的に見るための指標である。学校法人が行う行う教育研究事業には多額の設備投資が必要となるため、一般的にはこの比率が高くなるのが学校法人の財務的な特徴である。
有形固定資産構成比率	有形固定資産の総資産に占める構成割合で、土地・建物等の有形固定資産の構成比が資産構成上バランスが取れているかを評価する指標である。
特定資産構成比率	特定資産の総資産に占める構成割合で、各種引当特定資産などの長期にわたって特定の目的のために保有する金融資産の蓄積状況の評価する指標である。一般的には、この比率が高い場合は中長期的な財政支出に対する備えが充実しており、計画的な学校法人経営に資するといえる。
流動資産構成比率	流動資産の総資産に占める構成割合で、固定資産構成比率とともに資産構成のバランスを全体的に見るための指標となる。一般的にこの比率が高い場合、現金化が可能な資産の割合が大きく、資金流動性に富んでいると評価できる。逆に著しく低い場合は、資金流動性にかけ、資金繰りが苦しい状況にあると評価できる。
純資産構成比率	純資産の「総負債及び純資産の合計額」に占める構成割合で、学校法人の資金の調達源泉を分析する上で最も概括的で重要な指標である。この比率が高いほど財政的には安定しており、逆に50%を下回る場合は他人資金が自己資金を上回っていることを示している。
総負債比率	固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合で、総資産に対する他人資金の比重を評価する極めて重要な比率である。この比率は一般的に低いほど望ましく、50%を超えると負債総額が純資産を上回ることを示し、100%を超えるといわゆる債務超過であることを示す。
減価償却比率	減価償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合である。資産の取得年次が古いほど、又は耐用年数を短期間に設定しているほどこの比率は高くなる。
積立率	将来の施設設備の取替更新等に備えて保有しておくべき資産の保有状況を表す比率であり、一般的には比率は高い方が望ましい。 「運用資産＝現金預金+特定資産+有価証券」 「要積立額＝減価償却累計額+退職給与引当金+2号基本金+3号基本金」

②事業活動収支計算書関係比率

比率名	算出方法	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2016年度 大学法人平均 (医歯系除く 507法人)
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	47.0%	42.0%	48.4%	47.1%	48.2%	53.6%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	50.9%	52.2%	58.8%	59.2%	59.4%	33.0%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	9.8%	9.8%	11.7%	12.2%	10.2%	9.0%
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	-1.0%	5.3%	3.1%	6.0%	-4.9%	4.9%
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入-基本金組入額}}$	108.4%	102.0%	135.2%	123.8%	106.0%	107.8%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	82.5%	81.2%	83.8%	82.1%	82.1%	73.7%
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	0.2%	0.7%	5.8%	1.1%	0.3%	3.0%
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	8.0%	8.6%	9.1%	7.8%	8.2%	12.3%
減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	12.4%	12.4%	12.1%	13.3%	13.6%	11.8%
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	-7.9%	-4.1%	-19.4%	-18.8%	-18.0%	4.1%
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	-11.9%	-7.8%	-23.9%	-22.3%	-21.0%	2.7%

(注) 「経常収入」=教育活動収入計+教育活動外収入計
「寄付金」=教育活動収支の寄付金+特別収支の施設設備寄付金及び現物寄付
「補助金」=経常費等補助金+施設設備補助金

比率名	比率の意味
人件費比率	人件費の経常収入に占める割合を示す。人件費は学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化につながる要因ともなる。
教育研究経費比率	教育研究経費の経常収入に占める割合を示す。修繕費、光熱水費等の各種支出に加えて、教育研究用固定資産にかかる減価償却額が含まれている。これらの経費は、教育研究活動の維持・充実のために不可欠なものであり、この比率は収支均衡を失わない範囲内で高くなることが望ましい。本学は、授業料減免事業を実施しており、奨学金支出の割合が高くなっているため、近年、この比率が高くなっている。
管理経費比率	管理経費の経常収入に占める割合を示す。管理経費は、教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のためある程度の支出はやむを得ないものの、比率としては低い方が望ましい。
事業活動収支差額比率	事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合であり、この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕に繋がるものである。
基本金組入後収支比率	事業活動収入から基本金組入額を控除した額に対する事業活動支出が占める割合を示す比率である。一般的には、収支が均衡する100%前後が望ましいと考えられるが、臨時的な固定資産の取得等による基本金組入が著しく大きい年度において、一時的に急上昇する場合もある。本学は、2015年度、2016年度が、これに該当する。
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金の経常収入に占める割合である。学校法人の事業活動収入のなかで最大の割合を占めており、学生数の増減に影響を受けるが、補助金や寄付金と比べて外部要因に影響されることの少ない重要な自己財源であることから、この比率が安定的に推移することが望ましい。
寄付金比率	寄付金の事業活動収入に占める割合である。寄付金は私立学校にとって重要な収入源であり、一定水準の寄付金収入を継続して確保することが経営の安定のためには好ましいことである。
補助金比率	国又は地方公共団体の補助金の事業活動収入に占める割合である。学校法人において補助金は一般的に学生生徒等納付金に次ぐ第二の収入源泉であり、不可欠なものである。
減価償却額比率	減価償却額の経常支出に占める割合で、当年度の経常支出のうち減価償却額がどの程度の水準にあるかを測る比率である。一方で、経費に計上されているが実際の資金支出は伴わないものであるため、別の視点では実質的に費消されずに蓄積される資金の割合を示したものと捉えることも可能である。
経常収支差額比率	経常的な収支バランスを表す比率である。
教育活動収支差額比率	本業である教育活動の収支バランスを表す比率である。

(参考資料)

【学校法人会計の概要】

学校法人は、私立学校を設置運営する主体です。私立学校は独自の「建学の精神」や「教育理念」等に基づく個性豊かで自主性の高い教育研究活動により、社会に貢献できる有為な人材を育成することを目的としています。その教育研究活動を行うにあたって必要な施設や設備、経営に必要な財産を持つために、自ら調達した資金の他に、国や地方公共団体から補助金の交付を受けており、公共性が高く、より一層の永続性が求められています。このため、私立学校の財政基盤の安定に資するもの、補助金の配分の基礎となるものとして、「学校法人会計基準」が制定され、学校法人はこれに則った会計処理を行い、計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表）を作成し、所轄庁に届け出ることが義務付けられています。

学校法人は、公共性、永続性の観点から収支バランスの均衡が原則となっています。私学を取り巻く経営環境の変化に伴い、学校法人が作成する計算書類等の内容がより一般にわかりやすく、かつ的確に財政及び経営の状況を把握できるものとなるよう、学校法人会計基準が改正され、2015年4月1日から施行されました。

【学校法人会計の原則】（学校法人会計基準第2条）

- 真実性の原則
財政及び経営の状況について真実な内容を表示すること
- 複式簿記の原則
すべての取引について、複式簿記の原則によって、正確な会計帳簿を作成すること
- 明瞭性の原則
財政及び経営の状況を正確に判断することができるように必要な会計事実を明瞭に表示すること
- 継続性の原則
採用する会計処理の原則及び手続並びに計算書類の表示方法については、毎会計年度継続して適用し、みだりにこれを変更しないこと

【財務諸表の説明】

財務諸表	説明
(1) 資金収支計算書 (資金収支予算)	当該会計年度における諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに支払資金（現金預金）の収入及び支出のてん末を明らかにするものです。
(2) 事業活動収支計算書 (事業活動収支予算)	当該会計年度の諸活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容及び基本金組入後の収支の状況を明らかにするものです。企業会計の損益計算書にあたるものですが、学校法人の場合は、営利目的ではなく、収支均衡を目的としています。臨時的・事業外の収支の増加を踏まえて、区分経理（「経常収支（教育活動収支、教育活動外収支）」「特別収支」）が導入されています。
(3) 貸借対照表	当該会計年度末における資産、負債、純資産を表示し、学校法人の財政状況を明らかにするものです。

【勘定科目の説明】

(1) 資金収支計算書（資金収支予算）

資金収支計算書の科目を説明します。

(収入の部)

科目	説明
学生生徒等納付金収入	授業料、入学金、教育充実費等、学生が納入する学費
手数料収入	入学検定料、再試験料、在学証明、成績証明書等の収入
寄付金収入	個人や企業等からの金銭による寄付金
補助金収入	教育研究活動に対する国や地方公共団体等からの補助金
資産売却収入	保有する有価証券の満期償還や資産売却による収入
付随事業・収益事業収入	公開講座受講料や受託事業、収益事業の収入
受取利息・配当金収入	預金、債券等の運用による利息又は配当金の収入
雑収入	私立大学退職金財団からの交付金、科研費間接経費、施設設備利用料や孔子学院本部からの補助金収入
前受金収入	新入生の入学手続金、翌年度の学生生徒等納付金収入等
その他の収入	当年度に入金される前期末未収入金収入等

(支出の部)

科目	説明
人件費支出	教職員、役員の給与、退職金、私学共済等の掛金
教育研究経費支出	教育研究のために支出する経費
管理経費支出	学生募集活動や管理費等、教育研究に直接関係のない経費
施設関係支出	土地、建物、構築物等固定資産取得のための費用
設備関係支出	機器備品、図書、車両等の固定資産取得のための費用
資産運用支出	有価証券購入や特定資産繰入支出など
その他の支出	預金、債券等の運用による利息又は配当金の収入

(2) 事業活動収支計算書（事業活動収支予算）

事業活動収支計算書特有の科目を説明します。

(教育活動収支)

「教育活動収支」とは、経常的な事業活動収支のうち、財務活動（資金調達・資金運用）及び収益事業に係る活動以外のものです。

科目	説明
寄付金	資金収支計算書の寄付金に加えて、現物寄付を計上（施設設備の拡充等のための寄付を除く。）
経常費等補助金	施設設備の拡充等のための補助金以外の補助金
付随事業収入	収益事業収入は含まない。
減価償却額	固定資産のうち時の経過により価値が減少するものについて、減少させる額を費用化したもので、その資産が教育研究用か管理用かの別によって教育研究経費と管理経費に分けて計上
徴収不能額	未収入金や貸付金等で徴収不能となった場合、その徴収不能額を見積った引当金の額

(教育活動外収支)

「教育活動外収支」とは、経常的な事業活動収支のうち、財務活動及び収益事業に係る活動によるもので、収入は受取利息・配当金、支出は借入金利息等があります。

科目	説明
その他の教育活動外収入	収益事業収入はこの科目に含む。

(特別収支)

「特別収支」とは、特殊な要因によって一時的に発生した臨時的収支です。

科目	説明
資産売却差額	資産売却収入が当該資産の帳簿残高を超える場合の超過額
その他の特別収入	施設設備の拡充等のための寄付、補助金等
資産処分差額	資産を売却しその代価が帳簿残高を下まわった場合の差額、除却差額等

(収支差額等)

科目	説明
教育活動収支差額 (①)	経常的な収支のうち、本業の教育活動の収支状況を確認することができる。
教育活動外収支差額 (②)	経常的な収支のうち、財務活動による収支状況を確認することができる。
経常収支差額(①+②)	経常的な収支バランスを確認することができる。
特別収支差額③	資産売却や処分等の臨時的な収支を確認することができる。
基本金組入前当年度 収支差額(①+②+③)	事業活動収入計から事業活動支出計を差し引いたものです。毎年度の収支バランスを確認することができる。(旧会計基準の帰属収支差額)
基本金組入額合計	学校法人の諸活動の計画に基づき必要な資産であり、かつ、継続的に保持すべき資産を取得した場合に基本金として組入れる。また、固定資産を除却した場合は、固定資産の取得価格を控除した差額を組入額とする。
当年度収支差額	基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額合計を差し引いたもの
事業活動収入計	学生生徒等納付金・手数料・寄付金・補助金など学校法人の自己資金に該当する収入の合計です。借入金や前受金など学校法人の負債とならない収入
事業活動支出計	人件費、教育研究経費、管理経費など当年度において消費される費用で、学校法人の財産を減少させる支出の合計。借入金返済や貸付金の支出などは含まれない。

(3)貸借対照表

貸借対照表の科目を説明します。

科目	説明
有形固定資産	貸借対照表日後1年を超えて使用される資産
特定資産	使途が特定された預金等
その他の固定資産	長期に保有する有価証券、ソフトウェア、収益事業元入金等
流動資産	現金預金、未収入金、貯蔵品、一時的に保有する有価証券等
基本金	<p>学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その事業活動収入のうちから組み入れた金額。第1号基本金から第4号基本金がある。</p> <p>①第1号基本金 学校法人が設立当初に取得した固定資産で教育の用に供されるものの価額又は新たな学校の設置若しくは既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために取得した固定資産の価額</p> <p>②第2号基本金 学校法人が新たな学校の設置又は既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために将来取得する固定資産の取得に充てる金銭及びその他の資産の額</p> <p>③第3号基本金 基金として継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の資産の額</p> <p>④第4号基本金 恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣の定める額(恒常的な支払資金に対応する運転資金額)</p>
繰越収支差額	収支差額の累計